

令和 8 年度 女性の職業選択に資する情報公表(女性活躍推進法第 21 条関係)

特定事業主名:佐賀県警察本部

令和 8 年 8 月公表

I 令和 7 年度 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.7%
全職員	80.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	100.3%
本庁課長補佐相当職	92.8%
本庁係長相当職	95.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	80.8%
31～35年	85.2%
26～30年	87.7%
21～25年	83.5%
16～20年	82.8%
11～15年	80.8%
6～10年	85.2%
1～5年	87.5%

【説明欄】

- 2. (1)表中の「本庁部局長・次長相当職は、一方の性別について職員 1 人が対象のため「—」と記載。
- 扶養手当について、世帯主となっている男性職員に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は97.9%である。また、相対的に時間外勤務手当等の受給についても男性職員の方が多い。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	令和8年度(令和8年4月1日現在)
管理的地位にある職員 (警察官)	5%
管理的地位にある職員 (警察行政職員)	9.1%

【説明欄】

管理的地位にある職員とは・・・本庁課長相当職以上の職員のこと

警察官は警視級以上、警察行政職員は課長級以上の職員

男女別管理職登用比率＝（男女別の管理職員数/男女別の職員数×100）

○管理的地位にある職員（警察官、警視級）数 80人

（その内女性職員数 4人）

男性＝76/1503×100＝5.1% 女性＝4/213×100＝1.9%

○管理的地位にある職員（警察行政職員、課長級）数 11人

（その内女性職員数 1人）

男性＝10/117×100＝8.5% 女性＝1/177×100＝0.6%

III 各役職階級にある職員に占める女性職員の割合

	役職	令和8年度(令和8年4月1日現在)
警察官	係長級(警部補)	6.7%
	課長補佐級(警部)	6.2%
	課長相当職(警視)	5%
	局長・次長相当職(警視正)	0%
警察行政職員	係長級	60.5%
	課長補佐級	25.7%
	課長級以上	9.1%

【説明欄】

来年度から伸び率を掲載予定

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

	区分	令和7年度
常勤職員	男性	69.9%
	女性	100%
会計年度職員	男性	0%
	女性	0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

役職	常勤職員		会計年度職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	1.5%	0%	0%	0%
1週間以上2週間未満	16.9%	0%	0%	0%
2週間以上1月以下	64.6%	0%	0%	0%
1月超3月以下	16.9%	0%	0%	0%
3月超6月以下	0%	0%	0%	0%
6月超9月以下	0%	14.3%	0%	0%
9月超12月以下	0%	19.0%	0%	0%
12月超24月以下	0%	14.3%	0%	0%
24月超	0%	52.4%	0%	0%

【説明欄】

常勤職員：警察官、警察行政職員 1,716人

男女別育児休業取得者数

○男性の育児休業取得者数 65人

1週間未満 1人

1週間以上2週間未満 11人

2週間以上1月以下 42人

1月超3月以下 11人

○女性の育児休業取得者数 21人

6月超9月以下 3人

9月超12月以下 4人

12月超24月以下 3人

24月超 11人

会計年度職員：68人

育児休業取得者はなし

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

	令和7年度
内部部局 (本部)	14.9時間/月
内部部局等以外 (警察署)	21.4時間/月

【説明欄】

内部部局（本部）より内部部局以外（警察署）の方が時間外勤務時間が多い要因として
突発事案や強制事件への対応
呼び出し案件への対応
等が原因として上げられる。

VI 女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項

採用した職員に占める女性職員の割合

	区分	令和7年度
警察官	男性	79.0%
	女性	21.0%
警察行政職員	男性	12.5%
	女性	87.5%

VII 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する事項

男性の育児に関する休暇の取得率及び合計取得日数の分布状況

1. 男性の育児に関する休暇の取得率

	令和6年度
出産補助休暇	100%
配偶者出産時育児休暇	95.8%

2. 合計取得日数の分布状況

	令和6年度
1日以上3日未満	0%
3日以上5日未満	7.3%
5日以上8日未満	24.0%
8日	68.7%